

令和元事業年度事業報告書

独立行政法人教職員支援機構

目 次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	3
	（1）法人の目的	
	（2）業務内容	
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	3
4	中期目標	4
	（1）中期目標期間	
	（2）一定の事業のまとまりごとの目標	
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6	中期計画及び年度計画	6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
	（1）ガバナンスの状況	
	（2）役員等の状況	
	（3）職員数	
	（4）重要な施設等の整備等の状況	
	（5）純資産の状況	
	（6）財源の状況	
	（7）社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	11
9	業務の適正な評価の前提情報	12
10	業務の成果と使用した資源との対比	18
	（1）令和元年度の業務実績と自己評価	
	（2）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11	予算と決算との対比	20
12	財務諸表	21
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	24
14	内部統制の運用に関する情報	25
15	法人の基本情報	26
	（1）沿革	
	（2）設立根拠法	
	（3）主務大臣	
	（4）組織体制	
	（5）事業所の所在地	
	（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
	（7）主要な財務データ（法人単位）の経年比較	
	（8）翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画（法人単位）	
16	参考情報	30
	（1）要約した法人単位財務諸表の科目の説明	
	（2）その他公表資料等との関係の説明	

1. 法人の長によるメッセージ

「センター」から「機構」へ ―新たなミッションを担う―

平成 29 年の教育公務員特例法等の改正により「養成・採用・研修を通じた体系的、総合的支援拠点」として「教員研修センター」は「教職員支援機構」に生まれ変わりました。養成・採用・研修の一体的改革を担う中核拠点という新たなミッションを実現するために、従来の直営型の研修実施機能に加え、思い切った機能強化を行ったところです。

第一の機能 連携・協働の推進 ―ネットワークの構築―

教職員支援機構の最大のミッションは、教員の養成・採用・研修に携わる関係諸機関をつなぐネットワークの構築です。そこで教職大学院との連携・協力の促進も重要な課題です。すでに 41 の教職大学院と連携・協力協定を締結して、研修プログラムの活用や先進的な研修プログラムの開発を始めています。

また、教職大学院を中心とした大学と、教育委員会が連携しながら教員の養成や研修を進めていくためには、教職大学院等と教育委員会による教職生活全体を通じた教員資質能力向上を支援するネットワークが、全国的にも、各地域にも構築されることが必要と考え、それを支援するため、教職大学院を中心として、教育委員会・学校との連携・協働を図る事業（NITS カフェ）も始めました。今後は教職大学院の組織強化、研究活動や大学院教育の改善に向けたセミナーの開催等、大学院間のネットワーク構築に取り組んでいきます。

第二の機能 研修の高度化と体系化の促進

従来の教員研修センターは、現職教員に対する研修実施機関として存在しました。今後は、養成・採用・研修の改善を目的とした多様な制度の構築を図る上で、政策提案型の研究開発機能を保有することが重要です。平成 29 年 4 月から、政策研究プロジェクトを立ち上げ、専門研究者による研究開発を進めています。この研究プロジェクトは、「指標」や「研修計画」策定に寄与する教員の専門職基準に関する理論的研究、世界の養成・採用・研修や管理職登用・資格制度に関する国際比較研究、新学習指導要領が示す新たな学びのあり方、授業改善に関する調査研究、教職員の多忙化を縮減する業務改善方策（タイムマネジメント）に関する調査研究、採用試験の効率化に関する調査研究等、多岐にわたります。これらの成果は、研修の高度化、体系化を促進する先導的プログラム開発とその成果の中央研修等の直営研修事業へも生かされるはずです。エビデンスベースの研修カリキュラムの企画立案にも資すると思います。

第三の機能 多様な研修ニーズに対応するコンテンツの開発

教員一人ひとりが、自在に研修に接近できる環境を整備することも、一層重要です。教員の研修は、個人の必要に応じて行う自己研修から教職大学院派遣制度等の長期の研修まで、多様に準備されるべきです。特に、校内における OJT 研修へのコンテンツの提供は、チーム学校の組織力を高める上で重要な課題になりま

す。機構では、115 の多様なテーマでオンライン講義動画を提供しています。動画は 20 分程度で、基礎理論や理論的整理と考え方の提示を行っており、職務多忙から職場を離れての研修の機会が困難な教職員に研修機会を提供すると同時に、校内研修でも活用できる「校内研修シリーズ」として提供しています。

「学び続ける教員像」の実現のために

平成 29 年教育公務員特例法等の改正の趣旨は、端的に「学び続ける教員像の理念の具現化」です。「学び続ける教員像」とは、教員が、生涯を通じて自ら職能成長を図るための努力、つまり「研究と修養」（教育基本法第 9 条）を怠らない職業人であり、余人をもって代え難い高度な専門的な職業人であることの宣言です。時代と社会の変貌、学校教育への期待の変化が、崇高な使命の自覚に基づく研究と修養の理念を再確認させ、具体的な研修環境の再構築に到りました。しかしこれが到達点ではありません。何時でも、何処でも自在に研修できる環境の構築に向かって、教職員支援機構は、できることを何でもやろうと思います。

独立行政法人教職員支援機構

理事長 高岡 信也

２．法人の目的、業務内容

（１）法人の目的（独立行政法人教職員支援機構法 第３条）

独立行政法人教職員支援機構は、校長、教員その他の学校教育関係職員に対し、研修の実施、職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及その他の支援を行うことにより、これらの者の資質の向上を図ることを目的とする。

（２）業務内容（独立行政法人教職員支援機構法 第１０条）

- ① 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。
- ② 校長及び教員としての資質向上に関する指標を策定する任命権者に対して、当該指標の策定に関する専門的な助言を行うこと。
- ③ 上記②に掲げるもののほか、学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。
- ④ 学校教育関係職員としての職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及を行うこと。
- ⑤ 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務を行うこと。
- ⑥ 教員資格認定試験の実施に関する事務を行うこと。
- ⑦ ①～⑥に附帯する業務を行うこと。

３．政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

文部科学省の政策目標では、「新しい時代に向けた教育政策の推進」（政策目標１）として、国民一人一人が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現することを定め、そのための施策目標として、「魅力ある教育人材の養成・確保」（施策目標１－３）を定めています。

上記の政策目標を達成するため、機構は教職員の養成・採用・研修の一体的改革を担う中核拠点として、教職員の資質の向上をミッションとしています。

政策目標１ 新しい時代に向けた教育政策の推進

施策目標１－３

魅力ある教育人材の養成・確保

4. 中期目標

(1) 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 28 年（2016 年）4 月 1 日から令和 3 年（2021 年）3 月 31 日までの 5 年間

(2) 一定の事業のまとまりごとの目標

- ① 学校教育関係職員に対する研修
 - ア 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭、中堅教員及び事務職員等に対する学校経営力の育成を目的とする研修
 - イ 各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修
 - ウ 地方公共団体単独での実施が困難な研修については、地方公共団体からの委託等により共益的事業として実施する。
 - エ 国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修については、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。
- ② 公立学校の校長及び教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的な助言
- ③ 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助
- ④ 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及
- ⑤ 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務
- ⑥ 教員資格認定試験の実施に関する事務

詳細につきましては、第 5 期中期目標をご覧ください。

<https://www.nits.go.jp/22jou/service/plan/005.html>

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

独立行政法人教職員支援機構は、学校教育関係職員等に対する総合的支援を行う全国拠点として、教職員の資質の向上を図ることを目的としており、この目的を達成するため、以下6つの業務を実施することとなっています。

- ① 学校教育関係職員に対する研修
- ② 公立学校の校長及び教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的な助言
- ③ 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助
- ④ 学校教育関係職員等の資質に関する調査研究及びその成果の普及
- ⑤ 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務
- ⑥ 教員資格認定試験の実施に関する事務

養成・採用・研修の一体的な改革の推進と教職員の資質の向上を実現するため、上記①～⑥の事業を着実に実施するとともに、機構のさらなる機能強化・充実に向け、運営基本理念及び運営方針を定めています。

独立行政法人教職員支援機構運営基本理念・運営方針

1. 運営基本理念

- (1) 教員研修の実施に当たっては、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修や調査研究等を実施することにより、我が国の教員の資質能力向上に寄与する。
- (2) 事務及び事業の遂行に当たっては、業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図る。

2. 運営方針

- (1) 理事長のリーダーシップの下、その明確な指示に基づき業務に当たること。
- (2) 最新の政策動向及び学校教育を取り巻く諸課題を踏まえ、事業の企画・立案、実施、評価を着実に行之、絶えず質の高い研修や調査研究等を実施すること。
- (3) 学校関係職員等に対する総合的な支援拠点として機能するよう、国、行政、大学等と連携協力体制を構築すること。
- (4) 受講生の安全、安心と一定の快適性を確保できるよう、研修環境の整備を進めること。
- (5) 機構の機能強化に向けた取組を推進すること。
- (6) 事務及び事業の遂行に当たっては、機構や独立行政法人を取り巻く状況など社会の変化や要請を踏まえること。
- (7) 別に定める機構行動規範に基づき、職務を遂行すること。

6. 中期計画及び年度計画

第5期中期計画（平成28年4月から令和3年3月）及び令和元年度計画に掲げる項目・主な内容は次のとおりです。

中期計画	年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1. 学校教育関係職員に対する研修 (1) 実施する研修の基本的な内容 ① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭、中堅教員及び事務職員等に対する学校経営力の育成を目的とする研修 ② 各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修 ③ 地方公共団体において受講者の量的確保や質の維持向上が困難なものについて、地方公共団体からの委託等により共益的事業として実施する研修 ④ 国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じ、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する研修 (2) 研修の目標とする成果の指標 ＜主な定量的指標＞ ・参加率90%以上 ・有意義率95%以上 ・大変有意義率80%以上 ・研修成果活用率85%以上 ・学校経営研修の校内研修等への研修成果活用率85%以上 ・指導者養成研修の校内研修等への研修成果活用率60%以上 (3) 研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入 (4) 研修の廃止、縮減、内容・方法の見直し 2. 公立学校の校長及び教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的な助言 3. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助 (1) 都道府県教育委員会等への指導、助言及び援助 ① 教員等への指導、助言 ア オンラインによる研修機会の提供 イ 情報交換機会の提供 ウ 教員等の資質向上に資する情報の提供 ② 教育委員会等への指導、助言 ア 教育委員会と大学等との連携促進 イ 研修講師や研修手法の提供 ウ 研修情報の収集・提供 エ 研修施設・設備の提供 ③ 教員等の資質向上のための援助 ア 教育長・教育行政担当者を対象とした	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1. 学校教育関係職員に対する研修 (1) 実施する研修の基本的な内容 中期計画に基づき、チーム学校の推進、初等中等教育段階からのグローバル化、アクティブ・ラーニングの推進等の新たな課題に対応した教育が学校現場で効果的に実践されるようにするとともに、国際調査研究を含む研究の成果を踏まえ、研修の高度化・体系化を図りながら、研修事業の再構築を図ることとし、各研修を実施する。 (2) 研修の目標とする成果の指標 ＜主な定量的指標＞ ・参加率90%以上 ・有意義率95%以上 ・大変有意義率80%以上 ・研修成果活用率85%以上 ・学校経営研修の校内研修等への研修成果活用率85%以上 ・指導者養成研修の校内研修等への研修成果活用率60%以上 (3) 研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入 (4) 研修の廃止、縮減、内容・方法の見直し 2. 公立学校の校長及び教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的な助言 3. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助 (1) 都道府県教育委員会等への指導、助言及び援助 ① 教員等への指導、助言 ア オンラインによる研修機会の提供 イ 情報交換機会の提供 ウ 教員等の資質向上に資する情報の提供 ② 教育委員会等への指導、助言 ア 教育委員会と大学等との連携促進 イ 研修講師や研修手法の提供 ウ 研修情報の収集・提供 エ 研修施設・設備の提供 ③ 教員等の資質向上のための援助 ア 教育長等を対象とした会議の開催

会議の開催 イ 研修企画・立案担当者を対象とした会議の開催 ウ アクティブ・ラーニングに関する研修プログラムモデルの構築及び会議の開催 (2) 教職大学院等との連携 ① 教職大学院の院生等に対する支援 ② 教職大学院の教員等に対する支援 ③ 教職大学院等と教育委員会との連携促進 4. 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及 5. 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務 6. 教員資格認定試験の実施に関する事務 II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 経費等の縮減・効率化 2. 間接業務等の共同実施 3. 予算執行の効率化 III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画 IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は4億円 V 不要財産の処分計画 なし VI 重要な財産の処分等に関する計画 なし VII 剰余金の使途 研修事業の充実、研修に関する指導、助言及び援助等の充実、機能強化・組織見直し、施設・設備整備等の充実に充当 VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1. 施設・設備に関する計画 2. 人事に関する計画 3. 内部統制の充実・強化 4. 業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保 5. 中期目標期間を超える債務負担 6. 積立金の使途	イ 研修企画・立案担当者を対象とした会議の開催 ウ アクティブ・ラーニングに関する研修プログラムモデルの構築及び会議の開催 エ 喫緊の教育課題に対応する支援 (2) 教職大学院等との連携 ① 教職大学院の院生等に対する支援 ② 教職大学院の教員等に対する支援 ③ 教職大学院等、教育委員会との連携促進 4. 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及 5. 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務 6. 教員資格認定試験の実施に関する事務 II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 経費等の縮減・効率化 2. 間接業務等の共同実施 3. 予算執行の効率化 III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画 IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は4億円 V 剰余金の使途 研修事業の充実、研修に関する指導、助言及び援助等の充実、調査研究事業の充実、免許法関連事務の充実、機能強化・組織見直し、施設・設備整備等の充実に充当 VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1. 施設・設備に関する計画 2. 人事に関する計画 3. 内部統制の充実・強化 4. 業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保
---	--

詳細につきましては、第5期中期計画及び令和元年度計画をご覧ください。
<https://www.nits.go.jp/22jou/service/plan/005.html>

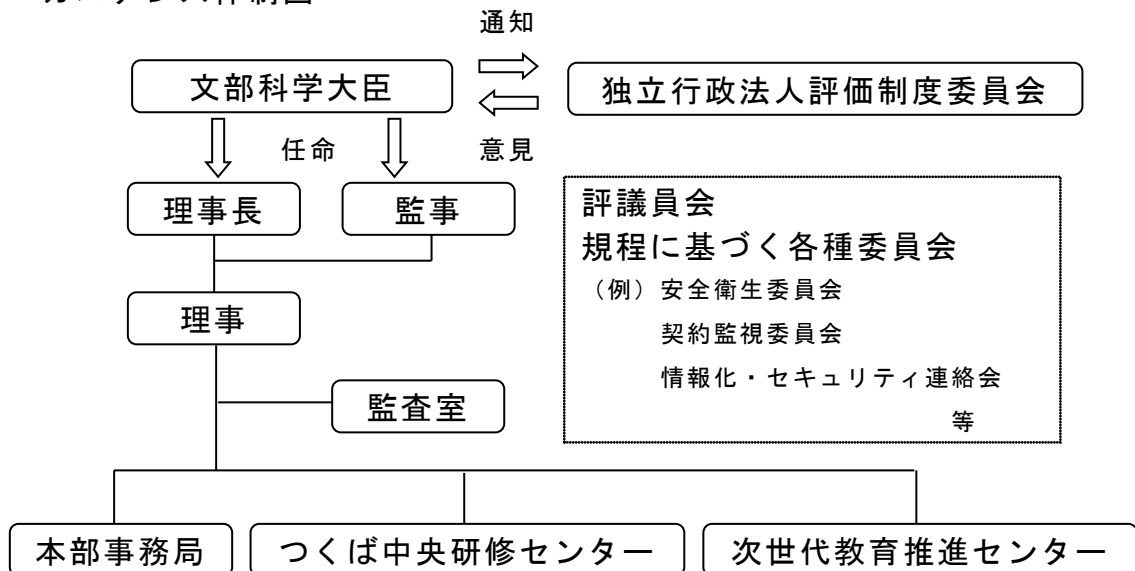
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

文部科学大臣（所管課：文部科学省総合教育政策局教育人材政策課）

② ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	高岡 信也	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日	平成 14. 10 島根大学教授 平成 23. 5 独立行政法人教員研修センター理事 平成 25. 4 現職
理 事	大路 正浩	令和元年 5 月 1 日 ～ 令和 3 年 4 月 30 日	平成 28. 6 独立行政法人国際交流基金上級審議役 平成 30. 7 現職
監 事 (非常勤)	梅村 正信	平成 28 年 8 月 1 日 ～ 令和 2 事業年度財務 諸表承認日まで	平成 21. 6 三菱 UFJ 不動産販売株式会社取締役社長 平成 27. 4 独立行政法人教員研修センター監事
監 事 (非常勤)	橋本 都	平成 28 年 8 月 1 日 ～ 令和 2 事業年度財務 諸表承認日まで	平成 26. 5 八戸工業大学副学長 平成 27. 4 独立行政法人教員研修センター監事

② 会計監査人

独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第 3 条第 1 項により監査を要しない法人となっています。

(3) 職員数

38 人（令和元年度末）

(4) 重要な施設等の整備等の状況

主たる事務所を茨城県つくば市に置くとともに、東京都千代田区に2カ所の事務所がありますが、2カ所とも賃貸であり所有する施設ではありません。

(5) 純資産の状況

資本剰余金の明細

(単位:百万円)

区 分		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
資本金	政府出資金	3,891	0	0	3,891	
	計	3,891	0	0	3,891	
資本剰余金	無償譲与	13	0	0	13	
	運営費交付金	46	0	0	46	
	施設整備費補助金	3,388	0	0	3,388	
	計	3,447	0	0	3,447	
その他 行政コスト 累計額	減価償却相当累計額	△2,703	0	94	△2,797	
	除売却差額相当累計額	△30	0	0	△30	
	計	△2,733	0	94	△2,827	

積立金の明細

(単位:百万円)

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
通則法44条1項 積立金	42	0	1	41	減少:前期損失処理

(6) 財源の状況

① 財源の内訳(運営費交付金、国庫補助金、自己収入)

令和元年度の収入は1,460百万円であり、その内訳は、運営費交付金1,263百万円(総収入の86.5%)、施設整備費補助金59百万円(総収入の4.0%)、自己収入138百万円(総収入の9.5%)となっています。

② 自己収入の内訳

機構の収入は、運営費交付金、国庫補助金のほかに自己収入があります。

当機構は、年間を通し全国から教職員が集まり1～2週間に渡る宿泊型研修を実施しています。敷地内に設置している宿泊施設(総室数240室)の宿泊料として102百万円の収入があります。

機構が研修のために所有する研修室や体育施設は、外部利用にも供しており、その貸付料として4百万円の収入があります。

また、機構は、教員資格認定試験の実施事務を国(文部科学省)から移管さ

れて実施しています。試験受験者からの受検手数料等として 27 百万円の収入があります。

その他に食堂売店や自動販売機の土地建物貸付料や広報グッズの売り上げ等の雑収入として 5 百万円の収入があります。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

機構における物品の調達に当たっては、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（平成 31 年 4 月 1 日）を定め、グリーン購入法に適合する環境に配慮した製品等の調達に努めています。毎年の調達実績は、ホームページで公表しています。

また、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結にも努めています。同様に、ホームページにおいて契約締結状況を公表しています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

機構リスク管理規程に基づき、組織改編や新たな業務の追加を踏まえ、機構における全ての業務と諸規定の中から、リスクの洗い出しやリスクの低減に向けた対応策を取りまとめています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 内部統制の確立

機構の健全な発展と社会的信頼性の保持に資するため、組織の内部において適用されるルールや業務プロセスを整備し、運用することが重要であり、諸規程の整備や監査の実施、職員に対する倫理・コンプライアンスの意識向上の取組を推進しています。

② 情報セキュリティの確保

機構は、教育の直接の担い手である教職員の資質能力向上をミッションとしており、教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、有益な情報の発信と共有が求められています。ミッションの遂行には、情報システムの活用が不可欠であり、情報セキュリティの確保が重要課題となります。このため、機構では、情報セキュリティ基本方針を策定し、組織的な情報セキュリティ対策を推進しています。

③ 火災・地震・その他の災害時の緊急対策

火災、地震及びその他の災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることを目的とした防火・防災管理規程や災害対応マニュアルを整備し、定期的な見直しを図っています。

9. 業務の適正な評価の前提情報

令和元年事業年度の機構の各業務についての理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、主な事業スキームは以下のとおりです。

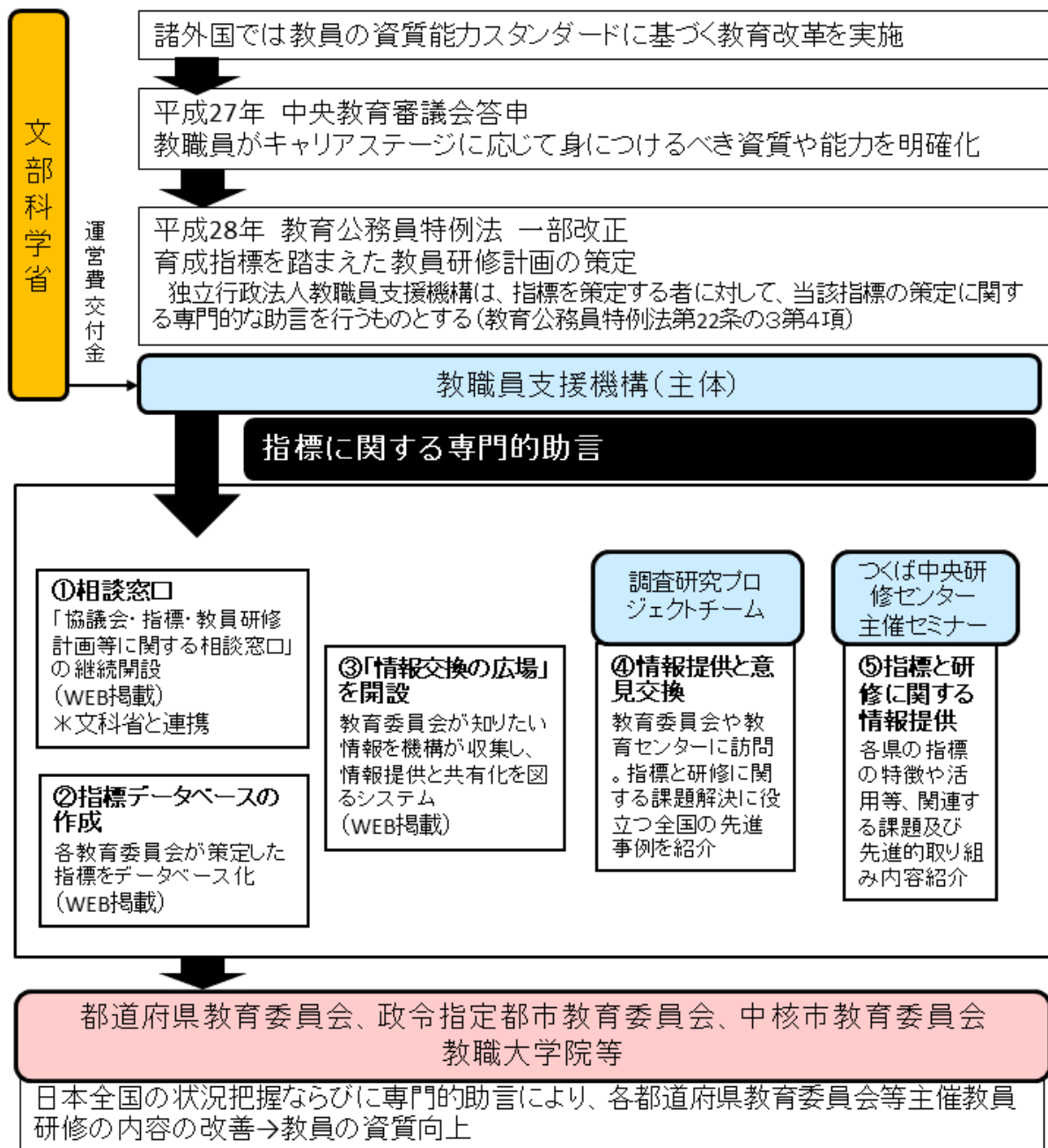
(1) 学校教育関係職員に対する研修



(2) 公立学校の校長及教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的助言

指標に関する専門的助言

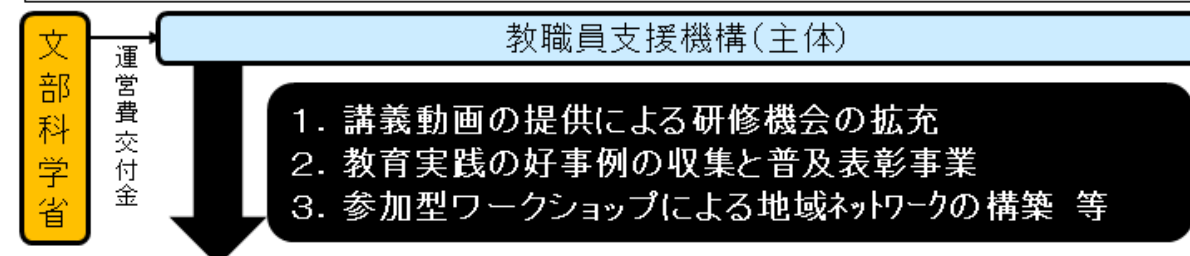
教育公務員特例法等の一部改正により校長及び教員の資質向上に関する指標の策定に関する専門的な助言を行うことが義務付けられました。このことを踏まえ、教育委員会等において策定された指標を収集・整理し情報提供や意見交換等を行い、指標に関する専門的な助言を行っています。



(3) 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

指導・助言・援助

全国的な教職員の総合的支援の中核拠点として、学校教育関係職員の研修を充実させるための指導、助言・援助を行うとともに、教職大学院等の大学等とのネットワークを活用して、連携協定を締結した大学等の院生や教育の研究・交流を支援するための指導・助言・援助を行っています。



1. 講義動画の提供(オンラインによる研修機会の提供)



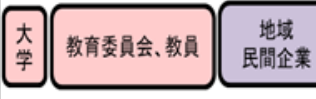
職務多忙等から学校現場を離れての研修の機会が困難な教員等に多様な研修の機会を、インターネット上の動画共有サイト『YouTube』に機構公式チャンネルを開設し、提供
令和元年度：28本作成 再生回数：384,729回

2. 表彰事業「NITS大賞」 (好事例の収集と普及)



3. 「NITSカフェ」 (参加型ワークショップ研修)

地域ネットワーク構築



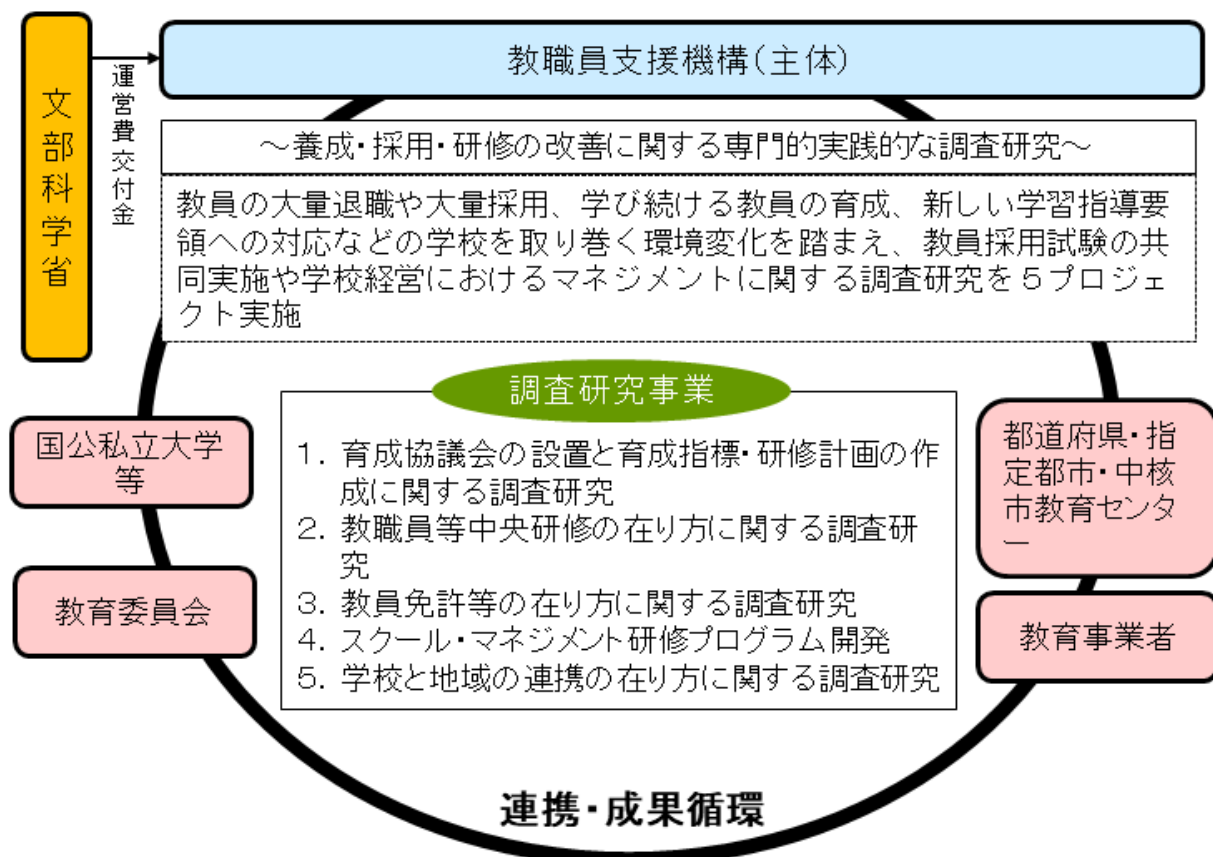
学校をとりまく課題の解決に向けて実践した活動を広く募集し、表彰・公表することによって、教育現場に好事例を普及させる「NITS大賞」や、各地域の教育ネットワーク構築のための「NITSカフェ」の開催
「NITS大賞」応募数 322本
「NITSカフェ」参加者数 897人

4. 教職大学院等との連携 院生支援(機構主催研修参加 87人)等
5. 研修プログラム開発支援事業 採択数33件
6. 国際連携の推進及び海外教員研修実施支援 タイ国校長等対象研修 参加者34人
7. 研修講師や研修手法の提供 講師派遣 90件
8. メールマガジンによる情報発信 メルマガ登録者数 16,400人
9. 教育長・教育行政担当者等を対象としたセミナーの開催 80名 等

(4) 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及

調査研究及びその成果の普及

教育公務員特例法等の一部改正により、平成29年度から教員の養成・採用・研修の改善を目的とした調査研究に着手しました。教員の養成・採用・研修の改善に資する専門的・実践的な調査研究を実施し、機構の各種事業に反映させるとともに学校教育の関係者に広く普及させることを目的に、令和元年度においては、5つの調査研究プロジェクトを実施しました。



■調査研究成果

- ・機構が実施する各種事業の企画・立案に適切に反映
- ・教職員の資質向上に関する資料や調査結果等に関するデータベースを作成し、教育委員会、大学等はもとより広く一般にも公開
(WEBサイトアクセス数(令和元年度):7,704件)
- ・つくば中央研修センター主催研修の高度化・体系化
- ・教員資格認定試験制度の在り方の検討に資するデータの提供
- ・教員養成研修プログラムの開発
- ・報告書の送付(都道府県教育委員会、教育センター、教職大学院等 約300件)

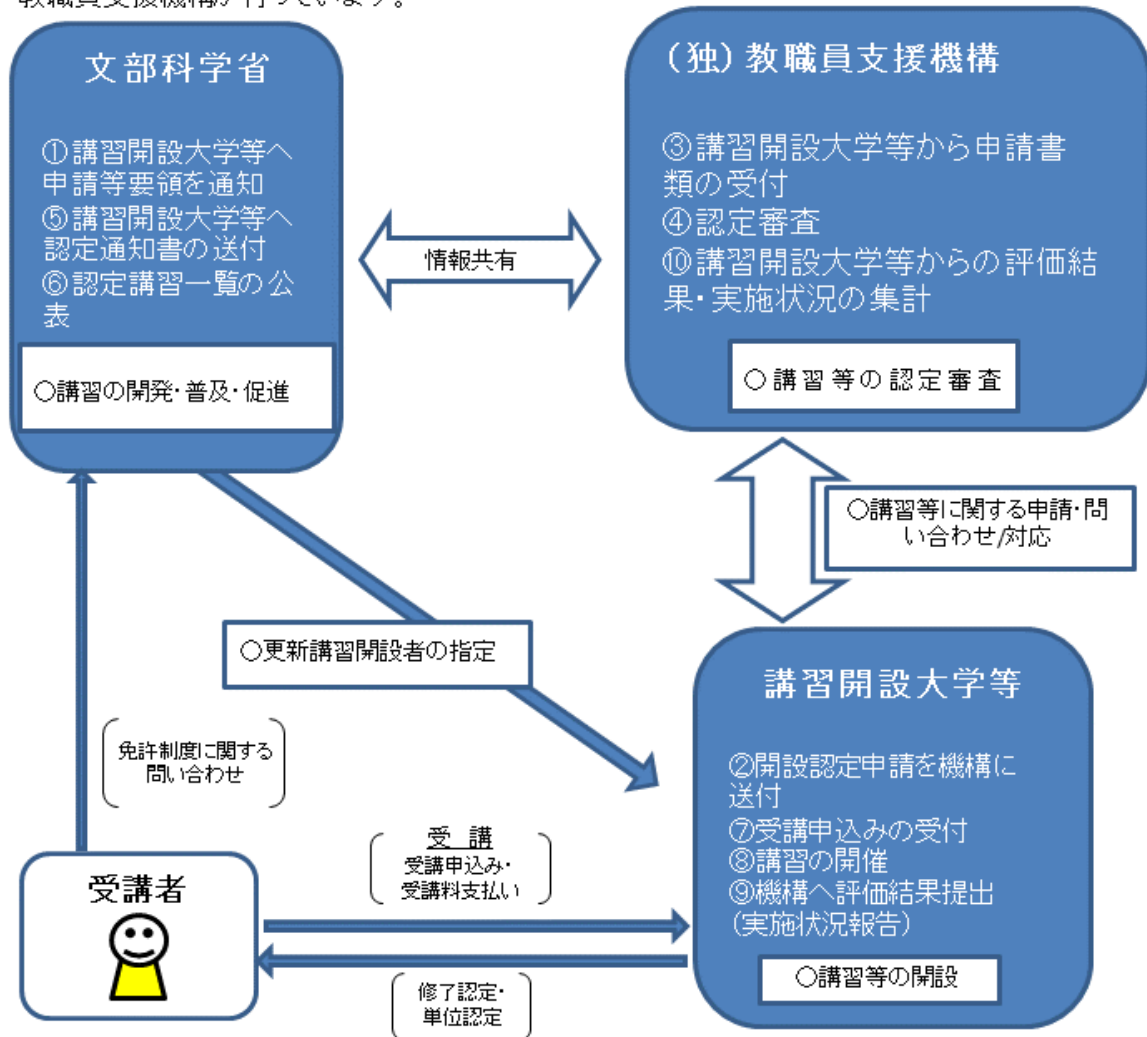
(5) 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務

免許状更新講習・免許法認定講習等の認定事務

教員免許更新制(免許状更新講習)は、その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

免許法認定講習・公開講座・通信教育とは、一定の教員免許状を有する現職教員の方が、上位の免許状や他の種類の免許状を取得しようとする場合に、大学の教職課程によらずに必要な単位を修得するために開設されている講習・公開講座です。

いずれも平成30年度から、教育職員免許法に基づき、文部科学大臣が行う認定に関する事務を教職員支援機構が行っています。

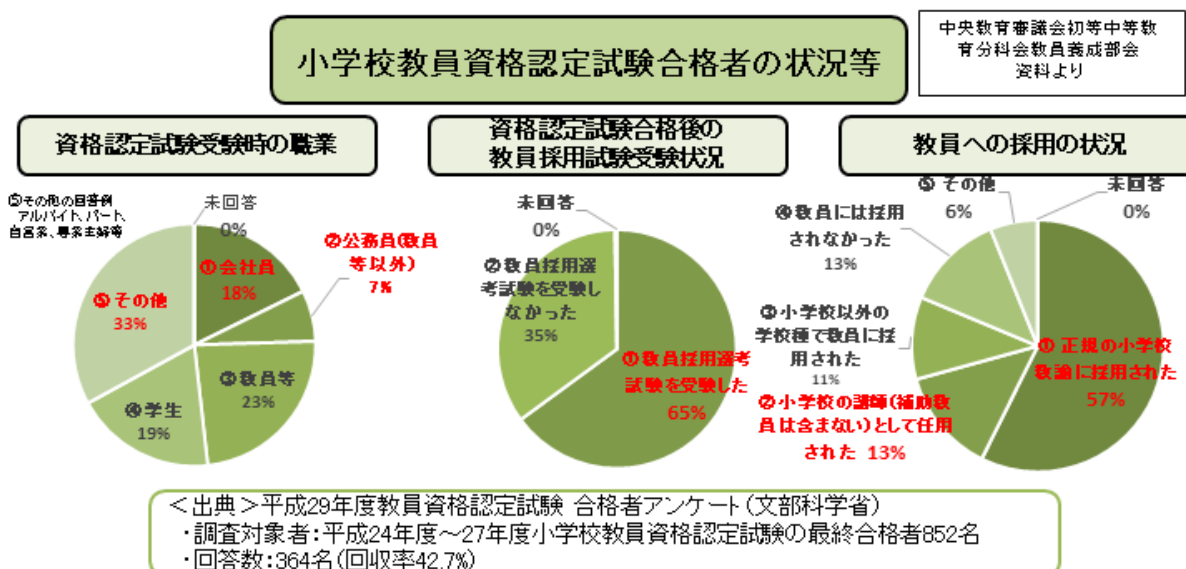
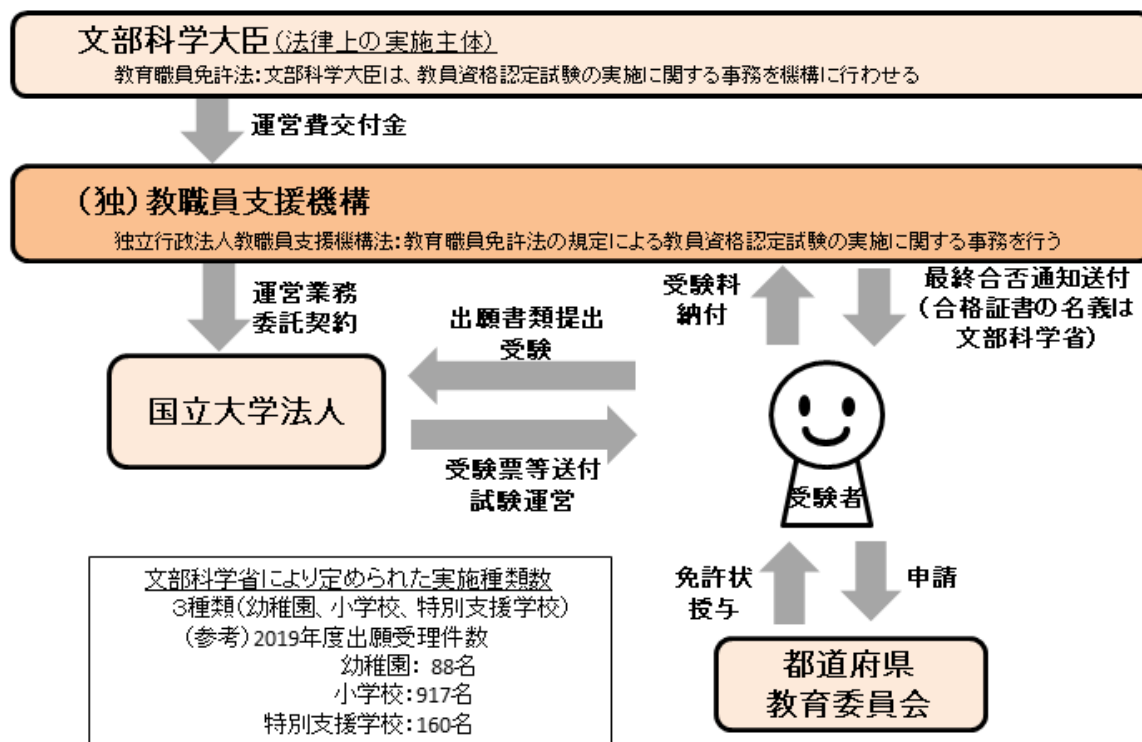


※免許状更新講習については、平成30年4月から「免許状更新講習認定申請等システム」を導入したことにより、大学等の開設者が行う申請のオンライン化、講習情報のデータベース化、機構が行う認定事務の電子化が実現しました。これにより、機構の認定事務の効率化、大学等の開設者の事務の効率化が促進しました。

(6) 教員資格認定試験の実施に関する事務

教員資格認定試験

教員資格認定試験は、広く一般社会に人材を求め、教員の確保を図るため、大学等における通常の教員養成のコースを歩んできたか否かを問わず、教員として必要な資質、能力を有すると認められた者に教員への道を開くために文部科学省が実施している試験です。本試験合格者は、都道府県教育委員会に申請することにより、合格した認定試験の種類に応じた教諭の普通免許状が授与されます。教職員支援機構では、教育職員免許法の規定により、本試験の実施に関する事務を行っています。



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和元年度の業務実績とその自己評価

機構は、学校教育関係職員等に対する総合的支援を行う全国拠点として、教職員の資質の向上を図ることを目的に、第5期中期計画及び令和元年度計画に沿って、役職員一体となって着実に業務を推進し適切な業務運営を行っています。各業務の自己評価と行政コスト（セグメント毎）との関係の概要については次のとおりです。

令和元年度項目別評定総括表

項 目	自己評価	行政コスト 百万円
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1. 学校教育関係職員に対する研修	S	209
2. 公立学校の校長及教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的助言	A	47
3. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助	S	427
4. 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及	A	115
5. 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務	A	55
6. 教員資格認定試験の実施に関する事務	S	273
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 経費等の縮減・効率化	A	—
2. 間接業務等の共同実施	B	—
3. 予算執行の効率化	B	—
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	} B	—
IV 短期借入金の限度額		—
V 剰余金の使途		—
VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項等		
1. 施設・設備に関する計画	A	—
2. 人事に関する計画	A	—
3. 内部統制の充実・強化	A	—
4. 業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保	B	—

詳細につきましては、令和元年度業務実績報告書をご覧ください。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評 定	B	A	A		

※ 評価区分は以下のとおりとする。

- S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
- A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

1 1 予算と決算との対比

決算報告書の要約

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		
	予 算	決 算	差 額 理 由
収入	1,398	1,484	
運営費交付金	1,263	1,263	
施設整備費補助金	-	83	補正予算による増
自己収入	135	138	宿泊料金改定による増
支出	1,398	1,409	
一般管理費	159	156	競争契約による契約額の減
業務経費	783	746	委託事業の実施経費の減
人件費	456	449	退職等による減
施設整備費	0	59	補正事業による増

(注) ○各項目毎の単位未満の端数を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

1 2 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	437	流動負債	357
現金及び預金	408	運営費交付金債務	0
その他	29	未払金	285
	5,141	その他	72
固定資産			
有形固定資産	4,988	固定負債	620
無形固定資産	59	資産見返負債	545
投資その他の資産	94	長期リース債務	1
		退職給付引当金	73
		負債合計	976
		純資産の部	金 額
		資本金	
		政府出資金	3,891
		資本剰余金	620
		利益剰余金	91
		純資産合計	4,602
資産合計	5,579	負債・純資産合計	5,579

② 損益計算書

(単位：百万円)

経常費用 (A)	1,460
教育研修事業費	1,060
人件費	217
減価償却費	61
その他	781
一般管理費	400
人件費	228
減価償却費	23
その他	150
その他	0
経常収益 (B)	1,511
運営費交付金収益	1,194
自己収入等	138
その他	179
臨時損失 (C)	106
固定資産除却損	4
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	31
会計基準改訂に伴う退職給付費用	71
その他	0
臨時利益 (D)	105
資産見返運営費交付金戻入	3
賞与引当金見返に係る収益	31
退職給付引当金見返に係る収益	71
その他	0
当期総利益 (B - A - C + D)	50

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	61
人件費支出	△ 577
その他の業務支出	△ 763
運営費交付金収入	1,263
自己収入等	138
利息の受取額	
補助金等収入	7
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 33
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 16
IV 資金に係る換算差額 ($D = A + B + C$)	—
V 資金増加額 (E)	12
VI 資金期首残高 (F)	355
VII 資金期末残高 ($G = D + E + F$)	368

④ 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 損益計算書上の費用	1,566
II その他行政コスト 減価償却相当額	94
III 行政コスト	1,660

1 3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 財務諸表の概要

経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

令和元年度の経常費用は1,460百万円で、前年度比45百万円増(3.2%増)となっている。これは、主として第3宿泊棟改修工事による保守・修繕費の計上による教育研修事業費の増加が主な要因です。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は1,511百万円で、前年度比93百万円増(6.6%増)となっています。これは、施設費収益の増及び令和元年度より賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益を計上したことが主な要因です。

(当期総利益)

令和元年度の当期総利益は50百万円で、前年度比51百万円増(前期は△1百万円の損失)となっています。これは、施設費収益の増及び令和元年度より賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益を計上したことが主な要因です。

(資産)

令和元年度末現在資産合計は5,579百万円で、前年度比45百万円減(0.8%減)となっています。これは、有形固定資産の減価償却による減少が主な要因です。

(負債)

令和元年度末の負債は976百万円で、前年度比1百万円減(0.2%減)となっています。これは、未払金の減少が主な要因です。

(利益剰余金)

令和元年度末の利益剰余金は91百万円で、前年度比50百万円増(121.8%増)となっています。これは、令和元年度に当期総利益が発生したことが要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは61百万円で、前年度比207百万円減(77.2%減)となっています。これは、令和元年度は人件費支出及びその他業務支出が前年度に比し少なかったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△33百万円で、前年度比214百万円増(前年度は△247百万円)となっています。これは、令和元年度の有形・無形固定資産の取得による支出が前年度に比し少なかったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△16百万円で、前年度比2百万円(15.0%減)となっています。これは、令和元年度のリース債務の返済による支出が前年度より増加したことが要因です。

1 4 内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）

（１）内部統制の運用

迅速な意思決定・効率的な組織運営を行うため、常勤役員及び部課長等をメンバーとした事務連絡会を隔週で開催し、機構全体の業務の進捗・課題の共有を図っています。なお、つくばと東京に計３カ所の事務所があり、ＴＶ会議システムにより、いつでも必要に応じて情報共有を行う体制をとっています。

毎年度、役員会において監事監査報告を行い、本機構における内部統制の充実にについて役員間の意見交換を行っています。

また、評議員会を組織し、機構の管理運営に関する重要事項について、審議を行うとともに、意見を聴取しています。

この他、規程に基づく各種委員会を設置し、適切な管理運営を行っています。

（２）監査の実施

機構における業務及び会計の適正を期するため、監事監査を実施しています。業務監査においては、中期目標及び中期計画等に基づき実施される業務、理事長の意思決定の状況、内部統制システムの構築・運営状況について、会計監査においては、予算執行、収支及び資金運用の状況、契約の状況等について確認し、適宜その指摘に応じて改善を図っています。

また、本機構は独立行政法人通則法第３９条に規定する会計監査人の監査を受けなければならない法人ではないものの、独立行政法人会計基準等に準拠した財務諸表等の適正化を図るため、従来、監査法人と監査契約を締結し、契約事務に係る決議書類や財務諸表等の作成に至る決算処理までの外部監査を実施しています。

その他、本機構と国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館のそれぞれの職員と連携した内部監査を実施しています。

（３）入札・契約の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき策定した調達等合理化計画に沿って、一者応札・応募に関する調達の改善に努めています。

一般競争入札等の実施に当たっては、競争参加資格要件の緩和や公告期間の延長等を実施し、数多くの業者が入札できるように競争性の確保に努めています。

また、同総務大臣決定に基づき設置した契約監視委員会（委員は監事１名、弁護士１名、公認会計士１名）を開催し、一者応札に関する調達や経費節減・効率化に関する調達の適正性等の点検を行い、適切に実施されたことを確認しています。

これらの内容は、ホームページに調達情報のページを設け、一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに、競争入札や随意契約に係る情報（契約結果の情報）を開示し、引き続き契約業務の透明性の確保に努めています。

1 5 法人の基本情報

(1) 沿革

平成13年4月、独立行政法人教員研修センターとして設立

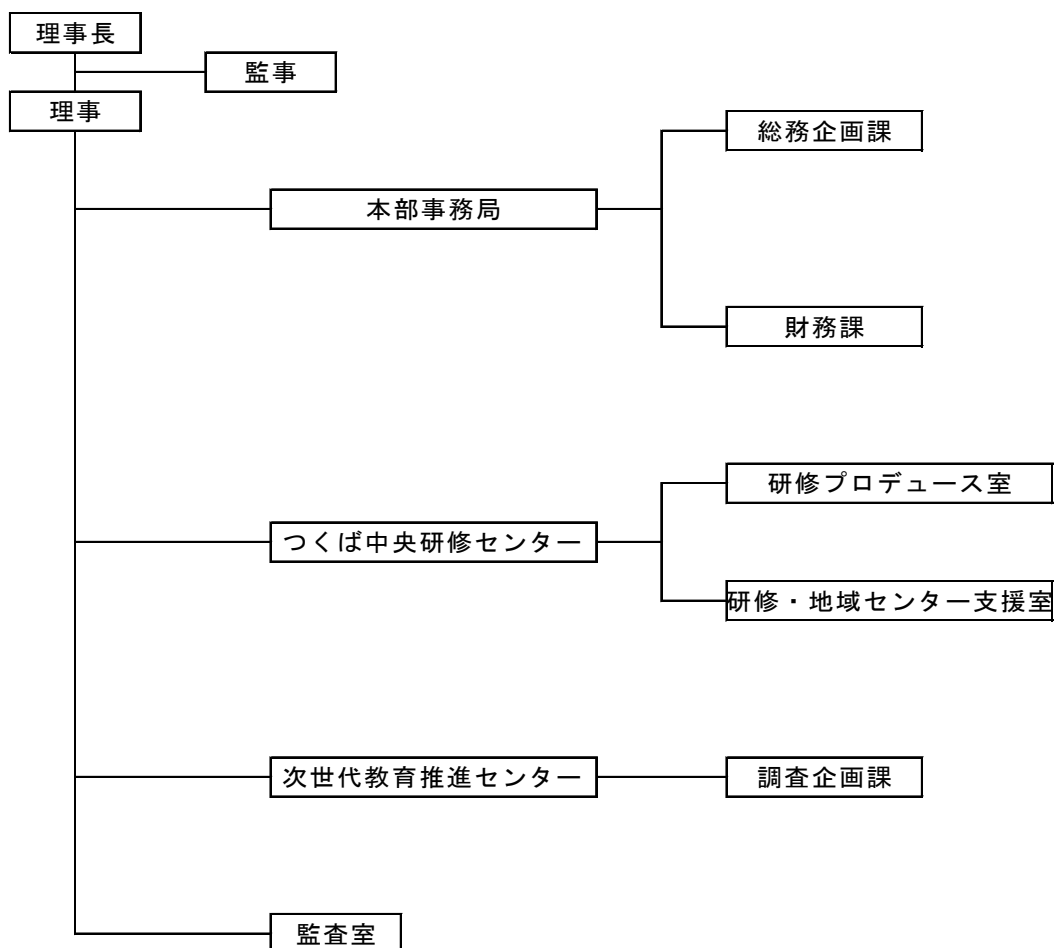
平成29年4月、独立行政法人教職員支援機構に名称変更

(2) 設立根拠法：独立行政法人教職員支援機構法（平成12年5月26日法律第88号）

（名称変更：平成28年11月28日法律第87号）

(3) 主務大臣：文部科学大臣（所管課：総合教育政策局教育人材政策課）

(4) 組織体制：



(5) 事務所の所在地

本部事務局・つくば中央研修センター：茨城県つくば市立原3

次世代教育推進センター大手町事務所：東京都千代田区内神田1-2-10
羽衣ビル5F

次世代教育推進センター一ツ橋事務所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2
学術総合センター11F

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
該当なし

(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較

（単位：百万円）

区 分	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
経常費用	1,339	1,309	1,415	1,460
経常収益	1,380	1,322	1,417	1,511
当期総利益（当期総損失）	41	1	△1	50
資産	5,660	5,691	5,624	5,579
負債	905	939	978	976
利益剰余金（又は繰越欠損金）	41	42	41	91
業務活動による キャッシュ・フロー	△25	133	269	61
投資活動による キャッシュ・フロー	△152	△69	△247	△ 33
財務活動による キャッシュ・フロー	△13	△14	△14	△ 16
資金期末残高	298	348	355	368

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

年度計画予算

令和2年度計画予算

（単位：百万円）

区 別	事業費						法人共通	合計
	研修事業	指標に関する専門的助言	指導、助言及び援助	調査研究	更新講習等認定事務	資格認定試験実施事務		
収入								
運営費交付金	182	24	446	129	24	77	376	1,258
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
自己収入	111	0	0	0	0	27	0	138
計	293	24	446	129	24	105	376	1,396
支出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	173	173
業務経費	219	22	330	99	20	87	0	777
人件費	74	1	116	30	4	18	190	432
	0	0	0	0	0	0	14	14
特殊要因等経費	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	293	24	446	129	24	105	376	1,396
計								

（注）金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

収 支 計 画

令和2年度計画予算

（単位：百万円）

区 別	事業費						法人共通	合計
	研修事業	指標に関する専門的助言	指導、助言及び援助	調査研究	更新講習等認定事務	資格認定試験実施事務		
費用の部	353	24	446	129	24	105	396	1,476
一般管理費	0	0	0	0	0	0	193	193
業務経費	279	22	330	99	20	87	0	837
人件費	74	1	116	30	4	18	190	432
特殊要因等経費	0	0	0	0	0	0	14	14
収益の部	353	24	446	129	24	105	396	1,476
運営費交付金収益	141	24	446	129	24	77	327	1,167
自己収入	111	0	0	0	0	27	0	138
賞与引当金見返りに係る収益	41	0	0	0	0	0	38	79
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	11	11
資産見返運営費交付金戻入	60	0	0	0	0	0	20	80

（注）金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

資 金 計 画

令和２年度計画予算

(単位：百万円)

区 別	事業費						法人共通	合計
	研修事業	指標に関する専門的助言	指導、助言及び援助	調査研究	更新講習等認定事務	資格認定試験実施事務		
資金支出	293	24	446	129	24	105	376	1,396
業務活動による支出	293	24	446	129	24	105	376	1,396
投資活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	293	24	446	129	24	105	376	1,396
業務活動による収入	293	24	446	129	24	105	376	1,396
運営費交付金による収入	182	24	446	129	24	77	376	1,258
自己収入	111	0	0	0	0	27	0	138
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

1 6 参考情報

(1) 要約した法人単位財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産：有形固定資産及び無形固定資産以外のもので、建物を賃借する際の敷金等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

教育研修事業費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

補助金等収益：国からの補助金、運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：宿泊料収入、建物貸付料収入、受験手数料収入、雑収入、受取利息、受託事業収入

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

（２）その他公表資料等との関係の説明

○ホームページ

機構の研修事業、オンライン研修、調査研究事業等、各事業の情報を発信しています。



○パンフレット



<教職員支援機構 要覧>

<NITS 事業紹介パンフレット>

○リーフレット



<NITS 大賞事例集>



<NITS のオンライン講座紹介>